

法政大学大学院国際文化研究科

修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

修士（国際文化） Master of Arts (Intercultural Studies)

【修了要件】

本研究科の修士課程に2年以上在学し、修士論文による修了の場合は、30単位以上（自専攻科目20単位以上を含む）を修得し、修士論文の審査ならびに口述試験に合格すること。また、リサーチペーパーによる修了の場合は、34単位以上（自専攻科目24単位以上を含む）を修得し、リサーチペーパーの審査ならびに口述試験に合格すること。

【研究指導体制】

主旨導教員が修士論文完成に至るまで主たる指導を行うが、1年次より副指導教員1名が指導に加わる。また、学生が学際的な国際文化学の視点から研究を遂行できるよう、1年次と2年次にそれぞれ必修科目を置くとともに、学生の主体的な研究活動を支援し、研究内容を段階的に高めていくために、構想発表会と中間発表会を実施する。

【修了までのプロセス】

1年次

- (1) 1年次必修科目である「国際文化研究A・B」を履修する。
- (2) 国際文化研究科で必要な英語運用能力の向上を図るために、「Oral Presentation」「Thesis Writing A・B」を履修する（推奨）。
- (3) 学位論文執筆に必要な日本語運用能力を修得するための「国際文化研究日本語論文演習A・B」を履修する（留学生に推奨）。
- (4) 国際文化情報学会で発表を行う（推奨）。

2年次

- (1) 2年次（修士論文・リサーチペーパー提出年次）必修科目である「国際文化共同研究A・B」を履修する。
- (2) 指導教員の担当する「修士論文演習A・B」を履修する。
- (3) 学位論文執筆に必要な日本語運用能力を修得するための「国際文化研究日本語論

- 文演習 C」を履修する（留学生に推奨）。
- (4) 構想発表会・中間発表会で発表を行う。
- (5) 1年次に国際文化情報学会で発表していない場合は、国際文化情報学会で発表を行う。
- (6) 所定の手続きに従い修士論文・リサーチペーパーを提出し、国際文化研究科教授会構成員による最終試験（口述試験）を受ける。

【修士論文に求められる要件】

1. 提出資格

- (1) 3月修了の場合は修士論文提出年度の構想発表会ならびに中間発表会にて、また9月修了の場合は提出前年度の中間発表会ならびに修士論文提出年度の構想発表会にて、研究内容を報告していること。
- (2) 国際文化情報学会にて少なくとも1回、研究内容を報告していること。修士2年次は中間発表会の準備や修士論文の提出と重なってくるため、修士1年次に可能な限り報告すること。

2. 審査基準

- (1) 主要な先行研究をふまえていること（少なくとも国内の先行研究はもれなく検討していること）。
- (2) 論文の技術的要件を満たしていること。特に引用や注、文献目録などについての要件を満たしていること。
- (3) 十分に実証されていること、一次資料をある程度使用していること。
- (4) 論文が客観的であり論理性があること。
- (5) 従来の研究にたいして付加する一定の主張があること。

3. 字数

修士論文の場合、本文は図表などを含め40,000字以上とし、要旨は2,000字程度とする。

【リサーチペーパーに求められる要件】

1. 提出資格

- (1) 3月修了の場合はリサーチペーパー提出年度の構想発表会ならびに中間発表会にて、また9月修了の場合は提出前年度の中間発表会ならびに修士論文提出年度の構想発表会にて、研究内容を報告していること。

(2) 国際文化情報学会にて少なくとも1回、研究内容を報告していること。

2. 審査基準

(1) 下記のa.もしくはb.のいずれかに該当するものであること。

a. 研究サーベイ論文

特定の研究テーマに関する主要な先行研究や関連資料を、論理的かつ体系的に分析したもの。

b. 提言論文

特定の問題や課題に関して、主要な先行研究をふまえた上で、実践的で実行可能な提言を行ったもの。

(2) 論文の技術的要件を満たしていること。特に引用や注、文献目録などについての要件を満たしていること。

(3) 十分に実証されていること。(1)b.に該当するものに関しては、一次資料をある程度使用していること。

(4) 論文が客観的であり論理性があること。

(5) 従来の研究にたいして付加する一定の主張があること。

3. 字数

リサーチペーパーの場合、本文は図表などを含め30,000字以上とし、要旨は2,000字程度とする。

【修士論文・リサーチペーパーの提出】

提出書類

- (1) 修士論文審査願
- (2) 修士論文・リサーチペーパー
- (3) 要旨(2,000字程度)(論文綴入)
- (4) 電子公開複写許諾書

【修士論文・リサーチペーパーの公表】

最終的な成績評価がA以上で、かつ、指導教員および研究科長が公開を許可した修士論文・リサーチペーパーは、その全文を法政大学学術機関リポジトリを通してインターネット上で公開する。

国際文化研究科（修士課程）修了までのスケジュール

【1年次】

5月下旬	指導教員承認届の提出
7月下旬	構想発表会
11月上旬	中間発表会
11月下旬	国際文化情報学会

- 主指導教員・副主指導教員が記載された「指導教員承認届」を提出。
- 2年次生の構想発表会ならびに中間発表会に参加し、11月下旬の国際文化情報学会での発表の参考にする。
- 修士論文・リサーチペーパーの構想発表を行い、指導教員以外の教員の指導や学生からのコメントをもらう。

【2年次】

5月下旬	指導教員承認届の提出
7月下旬	構想発表会
10月中下旬	修士論文・リサーチペーパー予備登録
11月上旬	中間発表会
11月下旬	国際文化情報学会
1月上旬	修士論文・リサーチペーパー提出締切
1月下旬	口述試験
3月下旬	修士学位授与

- 主指導教員・副主指導教員が記載された「指導教員承認届」を提出。
- 修士論文・リサーチペーパーの内容に関する発表を行い、指導教員以外の教員の指導を受ける。
- 修士論文かリサーチペーパーのいずれかを選択し、提出の予備登録を行う。予備登録の際には、必ず指導教員の承認を受けること。承認を受けずに予備登録を行った場合は、予備登録は取り消される。
- 修士論文・リサーチペーパーの内容に関する最終発表を行い、指導教員以外の教員の指導を受ける。
- 1年次に発表を行っていない場合は、必ず2年次に発表を行う。
- 修士論文・リサーチペーパーを提出。
- 修士論文・リサーチペーパーの口述試験を受ける。
- 口述試験に合格した学生に修士の学位が授与される。